

## 屈折はしご自動車、高規格救急自動車を配備しました

平成29年度の主要事業として、屈折はしご自動車と高規格救急自動車を更新しましたので、3月2日（金）に、市川管理者（光市長）出席のもと、車両配備式を実施しました。

屈折はしご自動車は中央消防署に高規格救急自動車は北消防署に配備されることとなりました。

○屈折はしご自動車は、3人乗りのバスケットつきのアームが地上最高25mまで伸び、従来のはしご自動車と同様に高所での消防活動が行えるほか、塔の先端が大きく屈折する構造となっており、電線等の障害物を避けて消火や救助活動が可能となりました。

また、河川や岸壁における低所からの救助活動も可能となりました。

○高規格救急自動車は、救命率の向上を図るための高度な救命資器材や、夜間の屋外で活用する作業灯を備えているほか、赤色警光灯や車内照明などをLED化しています。

当消防本部では、住民の皆様の安心・安全のため、これらの車両の性能を最大限に活かし、各種災害に迅速かつ効果的に対応して参ります。

